

目標・施策内容の修正について

はじめに

・第4回部会で示した戦略（素案）の施策については、「尼崎らしさ」が乏しく、具体性に欠けるとのご指摘があったため、これまでの総会・部会におけるご意見や生物調査の結果などから「尼崎らしさ」につながる事項を抜き出し、施策に反映できているかどうかを確認するとともに、必要に応じて施策内容を修正しました。また、「字が多い」というご意見もありましたので、文意が変わらない範囲で適宜修正をするほか、目標・施策体系についても一部統合（目標1施策ウと目標2施策エ、目標2施策イと施策オ）を行いました。

1 戦略冊子の構成

- ・「尼崎らしさ」については細かに施策に反映させると、文字が多くなるほか、過度に具体的な施策を記載すると現時点では想定していない状況に対応しにくくなる可能性もあることから、自然環境に関する特徴については、3ページの「尼崎における生物多様性」において大まかな特徴・課題を記載することとし、これらを踏まえて、4ページの将来像、5～7ページの目標・施策に取り組んでいくという流れとします。
- ・また、生物の生息・生育環境として重要、またはポテンシャル（潜在的な可能性）がある場所・要素については「重要視する場所・要素」ではなく、「身近な自然」とし、8ページに記載しました。

ページ	内容
1（表紙）	・戦略の概要・位置付け、対象区域、計画期間
2	・生物多様性・生態系サービスの説明 ・尼崎の自然の成り立ち
3	・尼崎における生物多様性
4	・将来像
5～7	・目標・施策
7	・進捗管理、推進体制
8	・身近な自然

2 総会・部会などのご意見の確認

・総会・部会などからのご意見を抽出し、施策として対応ができているかどうかを確認するとともに、学習啓発冊子への掲載の必要性などを確認しました。

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
●生物の生息・生育環境			
1	<p>・農業者の意向が関わるが、生物多様性を保全するにあたって、農地は非常に大切な空間である。</p> <p>【総会、第1回・第2回部会】</p>	<p>・農地の重要性を考慮し、農地の保全・活用については施策レベルで取り上げた。</p>	<p>【目標3 施策ア】</p> <p>・農地は農作物の生産場所としてだけでなく、<u>生物の生息・生育環境としても特殊な環境でもあることを踏まえ</u>、生産緑地への指定や市民農園の整備・活用などの多様な手法により都市に残された農地の<u>保全を図ります</u>。</p>
2	<p>・尼崎の緑地は量も多くなく、質も高くないため、積極的に生物の生息・生育空間を創出していく必要がある。【総会】</p> <p>・尼崎の森中央緑地では生物多様性に配慮しながら地域性苗木を用いてゼロから森づくりに取り組んでおり、市内でも参考にすべきである。【総会、第2回部会、第3回部会】</p> <p>・都市部では学校ビオトープも貴重な二次的自然となっている。【第2回部会】</p> <p>・工場緑化は沿道を緑化するなどして景観をよくすることに注力してきたが、今後は生物の生息・生育環境として機能するようしていく取組が必要である。【第1回部会】</p>	<p>・都市化が進展している本市においては緑地を確保することが難しいことを考慮し、新たな開発や既存の緑地・水辺の改修・再整備の機会などを捉え、生物多様性に悪影響を及ぼさない植栽種の選定や尼崎の森中央緑地での取組を踏まえた地域性苗木の活用により質にも配慮した緑化を推進することとしている。</p> <p>・地域性苗木については尼崎の森中央緑地における取組であることを加筆する。</p>	<p>【目標2 施策イ】</p> <p>・都市化が進展している尼崎においては、緑地・水辺を確保しにくいことから、新たな開発が行われる機会や既存の緑地・水辺の改修・再整備の機会などを的確に捉え、草地・樹林・水辺などの要素を適切に配置することで生物の生息・生育環境への配慮を促すほか、<u>生物多様性に悪影響を及ぼさない植栽種の選定や尼崎の森中央緑地での取組を踏まえた地域性苗木を活用することにより質にも配慮した緑化を推進</u>します。</p>
	<p>・河川整備と生物の生息・生育環境の保全のバランス</p>	<p>・生物の生息・生育環境は市域に留まるものではな</p>	<p>【目標2 施策ア】</p>


No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	<p>スを取ってもらいたい。【総会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備にあっても水質浄化や生物の生息・生育環境とのバランスを取れるよう関係者にも促すことも必要ではいか。【第1回部会】 ・猪名川と武庫川は国・県の管理であるが尼崎・伊丹にとってはとても重要な自然である。【第1回部会】 	<p>いこと、先行している取組があること、法令などにより管理者が定められているものがあることなどを考慮し、緑地・水辺の管理者・所有者と連携を図りながら維持管理していくものとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川・港湾整備などを含めた開発が生物多様性に配慮されたものとしていくこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の生息・生育環境は市域に留まるものではないほか、先行している取組が存在する場合もあることから、<u>生態系の連続性に配慮しつつ、管理者・所有者などと連携を図りながら維持管理します。</u> <p>【目標2 施策イ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化が進展している尼崎においては、緑地・水辺を確保しにくいことから、新たな開発が行われる機会や既存の緑地・水辺の改修・再整備の機会などを<u>的確に捉え</u>、草地・樹林・水辺などの要素を適切に配置することで<u>生物の生息・生育環境への配慮を促す</u>ほか、…
3	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・水路については清掃や水質改善だけでなく、市民が近づきやすくなるようなことを考えてほしい。【第2回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまった緑のある緑地や河川については、自然を身近に自然を感じ、触れ合える場としていくこととしている。なお、水路については水質が悪い場所、水深が深い場所など安全性が確保できないことも考えられるため、記載は見送る。 	<p>【目標2 施策ア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまった緑のある緑地や河川については尼崎における生物の生息・生育環境として拠点・軸となる場所であるため、生活環境に配慮しつつ、生物の生息・生育環境としての質を高めるとともに、<u>身近に自然を感じ、触れ合うことができる場としていきます。</u>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎では河川の存在は大きく、一番の骨格になる要素である。いわゆる三面張りの河川ではなく、生物がきちんと生息している河川が存在している。【第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川が生物の生息・生育環境の拠点・軸となる場所であるという認識は記載済みである。なお、河川の重要性については冊子において尼崎の自然環境を紹介する部分でも触れることとする。 	<p>【目標2 施策ア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまった緑のある緑地や河川については尼崎における生物の生息・生育環境として拠点・軸となる場所であるため、…

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	<ul style="list-style-type: none"> 水路網としてネットワーク化している水路についても取り上げてはどうか。【第3回部会】 水路のネットワークも活かしながら、農地に生息・生育する生物が周辺に染み出していくようになるとうい。【個別】 	<ul style="list-style-type: none"> 水路についての記載がないため、過去から残存している身近な自然の一環として、加筆し、保全の対象とする。なお、水路の重要性については冊子において尼崎の自然環境を紹介する部分でも触れることとする。 	<p>【目標2 施策ア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川や河畔林、社寺林、田畑、<u>水路</u>など過去から残存している身近な自然については、尼崎における自然の基礎的な要素として成り立ちなどを考慮しながら<u>保全</u>していきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> ヒメボタルは尼崎の生物多様性におけるシンボルになる可能性がある（猪名川）。【第2回部会】 ヒメボタルは戦略を策定するにあたってのシンボル昆虫として最適である。過去から生息していた場所としては農業公園がある。【第3回部会】 モデル的な取組についても具体的に示す必要がある。【第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> 農業公園におけるヒメボタルをシンボル種とする生息環境の保全活動、猪名川自然林におけるエノキ・ムクノキを主体とする自然林の再生実験を記載する。 	<p>【目標1 施策ウ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全・回復に関する取組については、様々な主体が連携しつつ自立的かつ持続的なものとするための<u>モデル的な取組として、農業公園において自生するヒメボタルをシンボル種とした生息環境の保全活動や猪名川自然林においてエノキ・ムクノキを主体とした自然林の再生実験などを行います。</u><u>について検討します。</u>
6	<ul style="list-style-type: none"> どこに緑があるかを整理する必要がある。【第2回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査において樹高が2 m以上の樹木の位置については整理している。 	—
7	<ul style="list-style-type: none"> 尼崎のような自然が多くない地域において、ネットワークとしてつながっているということは大事なことである。河川は河川自体が大切ということもあるが、周辺地域をつながっているということも大切な機能である。【第1回部会】 武庫川などの大きな河川は水生生物が上流と下流を行き来している可能性がある。【第1回部会】 ヒメボタルなどの昆虫やオニグルミなどの植物 	<ul style="list-style-type: none"> 主には河川に関する内容であり、河川環境の連続性などについては、冊子において尼崎の自然環境を紹介する部分でも触れることとする。 	—

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	<p>も尼崎に生息・生育環境があるが、これらも上流の伊丹から流れてきていると考えられ、河川でつながっているといえる。【第1回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デンジソウなどの植物も水路を通じて上流から流れているといえる。【第1回部会】 ・ウナギやアユは海と河川の連続性を示す指標になる。【第1回部会】 ・ネットワーク化というと緑で緑地・河川・水辺をつなぐことを考えがちであるが、どこが尼崎において重要な場所であるかを踏まえながら検討する必要がある。【第2回部会】 ・佐璞丘や猪名川自然林など尼崎の自然はすべて孤立しているが、緑でつなげるといふは現実的には難しい。そのため、植物、昆虫、魚など様々な生物が生息・生育する河川を活かすことを考えてはどうか。【第3回部会】 		
8	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林の照葉樹林化、孤立林化、望ましくない外来種（シュロ、ピラカンサなど）の繁茂による「生物相の単純化」など生物多様性の低下が見られる。【個別】 ・尼崎の樹林のほとんどは、かつて猪名川・武庫川の氾濫原や河岸段丘に広く成立していたエノキ・ムクノキ林を前身とした林だが、遷移が進み、照葉樹林化が進んでいる。また、分断され、 	<ul style="list-style-type: none"> ・照葉樹林化、外来種への対応については、「成り立ちを考慮しながら保全する」の一環として対応することとしている。 ・孤立林化への対応としてコリドーを設けることも考えられるが、市街化した本市において、そのような対応は困難であることから、地域性苗木 	<p>【目標2 施策ア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・…<u>河畔林</u>…など過去から残存している身近な自然については、尼崎における自然の基礎的な要素として<u>成り立ち</u>などを考慮しながら保全していきます。 <p>【目標2 施策イ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・…生物多様性に悪影響を及ぼさない植栽種の選定や尼崎の森中央緑地での取組を踏まえた地域

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	<p>孤立林化しており、種の移入が困難。放置による外来種の繁茂も見られる。【個別】</p>	<p>の活用などにより種の移入を行うことが現実的な対応であると考えている。</p> <p>・外来種については園芸種の野生化・逸出などによる生態系への影響の可能性があるので、適切に栽培することの必要性についても啓発することとしている。</p> <p>・なお、照葉樹林化、孤立林化、栽培種の野生化などについては、冊子において尼崎の自然環境を紹介する部分でも触れることとする。</p>	<p><u>性苗木を活用することにより質にも配慮した緑化を推進します。</u></p> <p>【目標1 施策イ】</p> <p>・ペットや園芸種については、野生化・逸出などにより地域の生態系に影響を及ぼす可能性があるため、<u>動植物を適正に飼養・栽培することの必要性について啓発します。</u></p> <p style="text-align: center;">-</p>
9	<p>・照葉樹、外来種の伐採などの森林管理、公園、緑地などがコリドーとして機能するような、緑地管理方法の検討（除草方法、薬剤使用方法など）【個別】</p>	<p>・生物多様性基本法では、「当該区域内の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策」を定めることとされており、尼崎市全域を対象としている戦略であるため、緑地の維持管理方法などの詳細な内容の記載はしないこととしている。</p> <p>・なお、開発などの際の生物多様性への配慮の方法などについてはガイドラインなどとして取りまとめることを検討しており、緑地・水辺の維持管理に関する内容も取りまとめられるよう加筆する。</p>	<p>【目標1 施策エ】</p> <p>・<u>開発や緑化、緑地・水辺の維持管理の際の生物多様性への配慮の方法・考え方などについてガイドラインなどとして取りまとめることを検討します。</u></p>
●啓発・学習			
10	<p>・都市は生物多様性にとってはマイナスであるが、</p>	<p>・消費行動が生物多様性へも影響を及ぼしている</p>	<p>【目標1 施策イ】</p>

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	消費を変えることで生物多様性にプラスに変えていくとよい。【総会】	ことから、生物多様性への配慮を促す行動を促すこととしている。	・日常生活や事業活動は様々な資源を消費しながら営まれており、市内外の生物多様性にも影響を及ぼしていることから、 <u>環境ラベル商品や環境保全型農作物・地元産農作物の選択、食品ロス・プラスチックごみの削減につながる消費行動など生物多様性の保全を意識した行動の普及を進めます。</u>
11	・土木部局が公園・河川の維持管理をしており、環境部局の役割としては、調整や生物多様性の重要性を訴えるというものがあり、講座・イベントなどの実施を具体的に記載してはどうか。【第4回部会】	・生物多様性の概念、生態系サービス、外来種、市民参加型の生物調査、自然観察会、農業体験などを実施することを記載している。	・ <u>生物多様性の概念</u> だけでなく、暮らし・経済活動が <u>生物多様性の恩恵</u> なしには成り立たないことや <u>外来種の見分け方や影響などを啓発すること</u> で生物多様性への理解を深めます。 ・ <u>市民参加型の生物調査</u> の実施や市内のフィールドを活用した <u>自然観察会</u> の開催、 <u>農業体験</u> 、生物の生息・生育環境に配慮した公園・河川の維持管理、魚釣り公園の運営などにより身近に生物と触れ合える機会を設けます。
12	・食料や食文化に関する内容と併せて示すことで市民にも生物多様性を身近に感じてもらえるのではないかと。【第1回部会】 ・漁業に関する内容を加えると河川の重要性を示すことができるのではないかと。【第1回部会】 ・尼崎における生態系サービスを意識する必要がある。【第2回部会、第4回部会】	・冊子や学習啓発冊子の中で、食べ物に関する文化、漁業、生態系サービスなどについて記載する。	—

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
13	<ul style="list-style-type: none"> 小学生（3年生）が地域の身近（小学校区程度）な自然を学べるような取組や自然観察などを教えられる指導者の養成が必要である。【第3回部会】 一般の市民でも身近に生物の存在を感じられるようになるとよいのではないか。【個別】 管理の担い手の育成（普及啓発活動）や支援【個別】 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育において尼崎の生物多様性について学べるプログラムを開発・運用することとしている。 	【目標1 施策ア】 <ul style="list-style-type: none"> 学校教育において、尼崎の生物多様性について学べるプログラムを開発・活用することで子どもたちにも生物多様性の概念・重要性を啓発します。
		<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全・創出に関する取組については、情報提供や費用に対する補助などを行うこととしている。 	[目標1 施策ウ] <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全・回復を進めために必要となる専門的な知識・技術や情報の提供、費用に対する補助などを行うことで市民活動を支援します。
		<ul style="list-style-type: none"> 学習啓発冊子を作成し、必要に応じて講座・イベントで配付するほか、本市HPからダウンロードできるようにすることで身近な自然のある場所、触れ合い方などを広く啓発する。 <p>※なお、環境保全活動の担い手の育成などについては、環境に関する取組全般にいえることであるため、尼崎市環境基本計画において記載する。</p>	—
14	<ul style="list-style-type: none"> 路傍の雑草などにも生態系があることを学習啓発冊子などで触れることはできないか。【第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> 学習啓発冊子において公園に関する記載の中で、公園の外周の道路の路傍などの様子を示すこととした。 	—
●外来種			
15	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性を知ることの中に在来種と外来種の違いを知ることを含める必要がある。【第2回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の概念の理解を深めるための啓発に関する記載を一部修正し、在来種・外来種の違いの理解についても啓発する。 	【目標1 施策ア】 <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の概念だけでなく、暮らし・経済活動が生物多様性の恩恵なしには成り立たないこ

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	<ul style="list-style-type: none"> 外来種対策については、積極的な姿勢を伝えるために、防除については県がするとして、早期発見ができるような市民を育てるための啓発の実施などについて市が担うべきではないか。【個別】 特定外来生物については積極的に防除に取り組む必要がある。【第4回部会】 外来種が発見された際には、まずは基礎自治体に相談することになるため、市としても県に積極的に働きかけるという姿勢が必要ではないか。【第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> 重要種・外来種への対応については目標2 施策ウの記載を一部修正する。 	<p><u>とや外来種の見分け方や影響などを啓発することでを啓発していくとともに、農業などを体験することで尼崎の生物多様性への理解を深めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加型の生物調査の実施や市内のフィールドを活用した自然観察会の開催、農業体験、…などにより身近に生物と触れ合える機会を設けます。 <p>【目標2 施策ウ】</p> <ul style="list-style-type: none"> …<u>関係機関や専門家、市民団体など多様な主体との積極的な連携・協力のもと取組を進めていきます。</u>
16	<ul style="list-style-type: none"> アレチウリ、オオキンケイギク、ナガエツルノゲイトウなどの外来生物は尼崎に広く分布しているのではないか。【第2回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> 生物調査の結果においても市内に広く分布している可能性が示されていることから、冊子において尼崎の自然環境を紹介する部分でも触れることとする。 	—
●戦略の指標			
17	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県のブラックリスト種の使用の有無だけでなく、すでに野生化している外来種を考慮した指標が必要ではないか。【総会】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の状況を把握するため、目標2の指標については戦略改定時に実施を予定している生物調査の結果に基づき「確認された外来種の数（種）」を設けることとする。 	—
18	<ul style="list-style-type: none"> 緑に関する指標がないと農地は徐々に減っていくのではないか。【第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の面積に関する指標については設定が困難であったことから、目標3の指標については農地 	—

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
		<p>に関する市民の意識として「市内の農地が必要だと考えている市民の割合 (%)」、宅地化されないよう市民農園として維持していくものとして「市民農園の新規開設面積の類型 (m²)」を設けることとする。</p>	
●その他			
19	<ul style="list-style-type: none"> ・取組のすべてを市が行うということにならないよう、市民などとの役割分担がわかるようにしておく必要がある。【第1回部会】 ・市民が何をしたらいいのかがわかりにくい。【第4回部会】 ・市民・事業者・行政が協力しながらやっていくことは大切である。【第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政だけでは解決が困難であることから、市民・事業者・市が協力しながら取り組む必要があることを記載する。 ・なお、各主体が協働・連携しながら取組を行うという目標・施策は環境に関する取組全般にいえることであるため、尼崎市環境基本計画において記載する。 <p>※尼崎市地球温暖化対策推進計画、尼崎市一般廃棄物処理基本計画などの個別計画においても施策として協働・連携についての記載はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な生物多様性を知り、日常的な行動において生物多様性に配慮するためのヒントになる視点（私たちにできること）を学習啓発冊子に記載する。 	<p>【推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性を保全・利用していくためには、尼崎の生態系を保全するだけでなく、消費・経済活動や生活様式を変えていく必要があり、市の取組だけでは限界があります。そのため、市民・事業者・市が将来像や目標を共有するとともに、互いの得意・不得意を理解し、協力しながら取り組んでいきます。 <p style="text-align: center;">—</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> ・漫画などのキャラクター（市のキャラクターなど）が会話しながら生物多様性に関する問題提起・解決方法を説明していくような読みやすいも 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のキャラクター（あまっこ）はあらかじめデザインが決まっており、自由度が低いと、部会において取り上げられているヒメボタルとデンジ 	<p style="text-align: center;">—</p>

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	のにもしてもらいたい。【第1回部会】	ソウに関するキャラクターを作成するとともに、学習啓発冊子の一部を漫画形式として示すこととした。	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎には厳密な意味での「自然」はない。過去から残存していたとしても人の手が入っているため自然度が高くても「二次的自然」だと考えられる。【第1回部会】 ・ 整備されたものであっても状態がよいのであれば「自然」と捉えたらよいのではないか。都市部には大自然はないため、人工的なものであっても質の高いものは保全していくべきではないか。【第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回部会において「重要視する場所・要素」として示した生物の生息・生育環境として重要、またはポテンシャル（潜在的な可能性）があるものについては、「身近な自然」として取り扱うものとする。なお、それ以外の環境については、陸域のものは「緑地」、水域のものは「水辺」とする。 	—
22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎版のレッドリストを作成してはどうか。【第1回部会、第4回部会】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レッドリストの作成は戦略の策定において、必須要件ではないため、今回の審議過程において想定がされておらず、調査業務などにおいてもこれを想定したものとなっていない。 ・ そのため、すでに一定の基準で選定されている環境省・兵庫県・大阪府のレッドリストの掲載種と確認種を対照することで種を抽出し、ランクについては各種レッドリストのランクを基準とすることで整理することとしたい。 	—
23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会において言及のあった種 トノサマガエル、シロバナタンポポ、カンサイ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物調査において確認されているものについては、学習啓発冊子において重要種。外来種、指標 	—

No.	ご意見	対応	施策の該当箇所・修正内容
	タンポポ、カワラサイコ、ヒメボタル、ヌートリア、オニグルミ、デンジゾウ、チッチゼミ、ウナギ、モクズガニ、ツチガエル、ヌマガエル、アレチウリ、オオキンケイギク、ナガエツルノゲイトウ、アカザ、アユ、カヤネズミ、シルビアシジミ	種などとして必要に応じて取り上げることとした。	

3 生物調査・情報収集の結果の確認

・生物調査・情報収集の結果について代表的なものを整理し、戦略や学習啓発冊子で取り上げられているかどうかを確認しました。

①多数の生物が生息・生育する場所としては、猪名川、藻川、尼崎の森中央緑地がある。

・既存資料の充実度、調査場所の面積などの影響があるため一概は確認種数の多少を比較することができないが、確認されて種数の規模と場所は概ね次のとおり。

確認種数の規模	場所
～10種	—
10種～	蓬川
30種～	—
50種～	昆陽川
70種～	—
100種～	庄下川、佐璞丘、松原神社、富松神社、運河・海城、食満2・3丁目（農地）、日本製鉄（株）（工場緑地）、下坂部1・2丁目（住宅地）、武庫之荘3・4丁目（住宅地）、武庫之荘本町1～3丁目（農地・住宅地）、記念公園 - 街路樹、元浜緑地 - 祇園橋緑地、JR沿線
300種～	猪名川自然林、西武庫公園、上坂部西公園、蓬川町（緑の多い街区）、大物川麩川跡、成徳小学校
500種～	—
700種～	猪名川、藻川、尼崎の森中央緑地

※猪名川、藻川と同様に規模の大きな河川である武庫川については、既存資料が不足していることから今年度中に補足調査を行うこととしている。

・目標2施策アにおいて、まとまった緑のある緑地や河川については尼崎における生物の生息・生育環境として拠点・軸となることを記載している。
 ・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で河川が尼崎を代表する自然環境といえることを紹介している。

②武庫川・猪名川・藻川では河口と上流部との連続性が確保されていることを示す回遊性の水生動物が確認されているほか、干潟、緩流・止水環境に生息する水生生物が確認されており、水生動物の多様な生息環境が存在している。

・回遊性のある水生生物としては魚類ではアユ、ニホンウナギ、底生動物ではミゾレヌマエビなどが確認されているほか、干潟に生息するクロベンケイガニ、緩流・止水環境に生息するミナミメダカなどが確認されている。

・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で多様な環境があり、様々な生物が確認あることを紹介している。

③庄下川・昆陽川の中流域には中州・寄州があるほか、捨石などにより多自然護岸となっている区間があり植生が見られるなど多様な環境がある。

・両河川の中流域には中州・寄州があるほか、捨石などにより多自然護岸となっている区間があり、植生が見られるなど多様な環境がある。

・魚類ではドジョウ、アカザ、ミナミメダカ、シマヒレヨシノボリなどの重要種が確認されている一方で、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバスが確認されているなど、重要種と外来種が混在している。

・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で人工的な環境であるが、多自然護岸となっているな

ど、多様な水辺環境があり、希少な水生生物も確認されていることを紹介している。

④古くから残存する樹林（河畔林・社寺林）はエノキ、ムクノキ、クスノキなどから構成されるという特徴がある。

- ・河川からの土砂の堆積や海岸線の後退などによって市域が形成されたという成り立ちを踏まえると、エノキ・ムクノキから構成される河畔林は古くから存在していたものと考えられる。
- ・保護樹林・樹木としては、クスノキ、エノキ、ムクノキ、ケヤキ、イチョウが多く含まれていたことから、これらの樹種は古くから生育していたものと考えられる。

※尼崎の環境をまもる条例では良好な環境を確保するために保護すべき樹木（幹周囲：1 m 以上、樹高：10 m など）、樹林（300 m² 以上）を指定できる。

- ・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で河川が尼崎を代表する自然環境といえることを紹介している（学習啓発冊子においても河畔林の成り立ちについて説明することとしている）。

⑤生物の生息・生育環境の孤立・断片化や人工化が進んでいる。

- ・過去から残存する生物の生息・生育環境としては河川、農地・水路、社寺林が考えられるが、都市化の進展に伴い農地の宅地化、河川・水路の改修などが行われたため、互いに孤立・断片化や人工化が進んでいる。

- ・なお、生物の生息・生育環境として陸域・水域のいずれもが含まれる場所としては、西武庫公園（水路・池）、猪名川自然林（池）があり、陸域・水路が近接している場所としては、武庫川 - 西武庫公園、猪名川 - 猪名川自然林、猪名川 - 農業公園、藻川 - 佐璞丘、昆陽川・上坂部川 - 上坂部西公園、運河・海域 - 尼崎の森中央緑地、水路 - 農地などが考えられる。

- ・目標 2 施策アにおいて連続性に配慮しつつ管理者・所有者などと連携しながら維持管理していくことを記載している。

- ・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で市域全般の状況として、孤立・断片化や人工化が進んでことを記載している。

⑥尼崎の森中央緑地では生物多様性に配慮しながら森づくりが行われている。

- ・臨海部において、全国的にも珍しい取組として、地域性苗木を用いて遺伝子レベルで生物多様性に配慮しながら緑地の整備が進められており、現在では様々な動植物が確認され始めている。

- ・目標 2 施策イにおいて尼崎の森中央緑地での取組を踏まえ、地域性苗木を活用することを記載している。
- ・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で尼崎の森中央緑地の取組を紹介している。

⑦公園などでは樹林環境については、朽木・落葉が少ない、林床・林縁部が貧弱となっている。

- ・人の立ち入る場所であるため日常的な手入れ・清掃が行き届いているほか、管理しやすい樹林となっており朽木・落葉が少なく、林床・林縁が貧弱になっていると考えられる。

- ・立ち入りを制限し、低木・藪などを育成することで、ウグイス、ホオジロ類、ツグミ類を、朽木の設置や落葉の堆積場所を設けることで、クワガタムシ類やヤモリなどを呼び込める可能性がある。

- ・目標 1 施策エにおいて、緑地・水辺の維持管理における生物多様性への配慮をガイドラインとして取りまとめることを記載しているほか、目標 2 施策アにおいて生物の生息・生育環境に配慮して緑地・水辺を維持管理していくことを記載している。

- ・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で手入れが行われすぎていることを課題として紹介している。

⑧水域・水辺環境に生息・生育する外来種が広く分布している可能性がある。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・植物ではオオフサモ、アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ、オオカワジシャ、魚類ではカダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、底生動物ではアメリカザリガニ、両生類ではウシガエル、爬虫類ではミシシippiaカミミガメなど水域・水辺に生息・生育する外来種が多く確認されている。 |
| <ul style="list-style-type: none">・目標2 施策ウにおいて外来種に対応していくことを記載している。・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で水域・水辺に外来種が多くいるという課題があることを紹介している。 |

⑨農地という特殊な環境に依存して生息・生育する生物がいる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・農地やこれに付随する水路ではヒメミズワラビ、ヒメミソハビ、コイヌガラシ、カワジシャ、デンジソウなどの水田雑草、ニホンアマガエルやヌマガエル、ツチガエル、トノサマガエルなどのカエル類などが確認されており、これらの種は過去の田園風景の名残といえるが、生息・生育には水辺・湿性の環境が必要となり、他の環境では代替できない可能性が高い。 |
| <ul style="list-style-type: none">・目標3 施策アにおいて農地が特殊な環境であるため保全していくことが必要であることを記載している。・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で農地が特殊な環境であることを紹介している。 |

⑩農地の周辺だけでなく市街地にも水路網が残されており、水路内で重要種が確認されている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・植物ではデンジソウ、ヒメミズワラビ、クロモ、ササバモ、ナガエミクリ、カワジシャ、魚類ではウキゴリ、底生動物ではイボビル、両生類ではツチガエルが確認されているが、情報が不足している。 |
| <ul style="list-style-type: none">・目標3 施策アにおいて水路についても保全していくことを記載している。・戦略冊子において尼崎の身近な自然を紹介する部分で水路には希少な動植物だけでなく、水路網として残存することでトンボ類など市街地でも見ることができることを紹介している。 |

⑪猪名川自然林では本来の植生を尊重した再生実験が行われている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・自然と文化の森協会と市の協働により、猪名川自然林の本来の姿であるエノキ・ムクノキ林に再生させるため、樹木の調査、照葉樹の伐採、エノキ・ムクノキを中心とした幼木の育成、地域性苗木の捕植などを行っている。 |
| <ul style="list-style-type: none">・目標1 施策ウにおいてモデル的な取組として自然林の再生実験などに取り組んでいくことを記載している。 |

⑫伝統野菜（地域に固有の品種）の栽培が行われている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・武庫・富松一寸ソラマメ、尼藩、田能の里芋と呼ばれる地域において古くから栽培が行われている品種があり、地元農家やボランティアなどの協力を得ながら栽培が継続されている。 |
| <ul style="list-style-type: none">・目標3 施策アにおいて地域に固有の品種を守ることを記載している。 |